

編入学生特記事項

1 修業年限と在学期間

修業年限とは、本学の教育課程を修了するために必要な期間で、3年次に編入学した者については通算2年（4学期）と定めています。また、在学期間とは、本学に在籍することができる期間で、上限を通算4年（8学期）と定めています。

修業年限 通算2年（4学期）

在学期間 通算4年（8学期）以内

2 2年間の学修計画

編入学生は、3年次から本学での学修を開始しますが、卒業までの2年間で、個々の興味に応じた体系的な履修を行うためには、既修得単位の取扱いや卒業要件はもちろんのこと、履修上の規則等を十分理解し、綿密な学修計画を立てることが必要です。

3 既修得単位の認定（包括・弾力認定）

編入学前の短期大学等において修得した単位は、当該短期大学等における学修を尊重し、その科目の分野等を問わず、62単位を包括・弾力的に本学において修得したものと認定します。